

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
神戸市HP・FAQ検索システム運用・保守業務	R6. 4. 1	株式会社エクレクト	4, 868, 160	本システムの構築業務の委託業者選定にあたっては、2021年度に公募型プロポーザルを実施し、選定委員会による審査の上で当該事業者により決定し構築した。当該システムの運用・保守を正確かつ円滑に遂行するためには、開発、改造を通じて蓄積した業務プロセスやプログラム仕様等にかかる知識が必須であり、委託予定先はこれらを有する唯一の業者であるため当該事業者により委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	市長室広報戦略部 (TEL: 322-5015)
神戸市イベント情報管理システム運用・保守業務	R6. 4. 1	インフォ・ラウンジ株式会社	14, 973, 750	本システムの構築業務の委託業者選定にあたっては、2023年度に公募型プロポーザルを実施し、選定委員会による審査の上で当該事業者により決定した。本システムを保有する同社でなければ保守・運用することができないものであり、効率的かつ安定的に業務遂行ができる唯一の事業者であるため、当該事業者により委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	市長室広報戦略部 (TEL: 322-5015)
神戸アーカイブ写真館運営業務に係る委託契約	R6. 4. 1	長田ハナミズキ倶楽部	2, 695, 000	施設開設当初からの資料整理に携わった実績を活かして、各所からの問い合わせや対応を迅速かつ正確に担っていることから、当該業務を確実に遂行できる唯一の団体に随意契約により委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	市長室広報戦略部 (TEL: 322-5015)
広報テレビ番組内における神戸市広報コーナー企画制作及び放送業務	R6. 4. 1	株式会社サンテレビジョン	4, 224, 000	市内に本社を置く唯一の地元密着型のテレビ局であり、業務の遂行に必要な映像資料を多く蓄積し、所有しているほか、市内に収録スタジオがあることから、番組制作に必要な本市との打ち合わせや収録などを効率的に遂行することができる。また、同社は地域に密着した番組を制作しており、市政や観光などに関する豊富な情報をより幅広い世代の視聴者を対象に発信することができるテレビ局であり、テレビを活用したイベント情報の発信には最適であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	市長室広報戦略部 (TEL: 322-5085)
ラジオ番組「サンデー神戸」制作・放送業務委託契約	R6. 4. 1	株式会社ラジオ関西	10, 870, 200	市内に本社を置く唯一の地元密着型AMラジオ局であり、業務の遂行に必要な資料を多く蓄積・所有し、市政や観光などに関する豊富な情報を幅広い世代に発信するノウハウを持ち、市内に収録スタジオがあることから、番組制作に必要な本市との打ち合わせや収録、現地取材などを効率的に遂行することができる。さらに、当番組「サンデー神戸」は長年継続して放送しており、地域に根ざした長寿番組でリスナーも定着しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	市長室広報戦略部 (TEL: 322-5085)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

<p>「広報紙KOBÉ」「区民広報紙」の配布業務に係る委託契約</p>	<p>R6. 4. 5</p>	<p>一般社団法人 神戸市婦人団体協議会</p>	<p>各回ごとに以下の金額を支払う (1) 配布1部につき7円50銭 但し、広報紙の合計頁数(北区地域情報紙は除く)が、20頁になる場合は配布1部につき8円75銭、24頁以上になる場合は配布1部につき10円とする (2) 事務費 183,000円 (3) 消費税及び地方消費税相当額として前各号にかかる10%の金額</p>	<p>広報紙は、市の取り組みなどの情報を市民に伝える重要な広報媒体の一つであり、全世帯に確実かつ継続的に配布する必要がある。地域住民で構成される各地区の単位婦人会は、日頃の地域活動等を通じて、住戸の新築状況や空き家の状況等を把握することが可能である。その単位婦人会で構成される神戸市婦人団体協議会は、市内の広い地域を網羅しており、広報紙を確実かつ継続的に配布することができる団体である。 また、広報紙は単に配布するだけでなく、配布を通じて、情報伝達・地域コミュニティ醸成・安全向上につなげていくことを期待している。神戸市婦人団体協議会は、日頃から地域活動により、地域住民と顔の見える関係を築いており、配布時の高齢者や子どもたちへの挨拶や声かけ等、地域のまちづくりへの効果も大いに期待される。 加えて、契約配布単価は、同協議会等が配布できない地域で競争入札により契約している民間ポスティング事業者の配布単価よりも安価であることから、有利な価格で契約できているものと評価することができる。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第7号に該当)</p>	<p>市長室広報戦略部 (TEL: 322-5013)</p>
<p>SDGsに関する取り組みにかかる情報発信業務</p>	<p>R6. 5. 1</p>	<p>株式会社朝日新聞社</p>	<p>4,840,000</p>	<p>本事業の委託業者選定にあたっては、2022年度に公募型プロポーザルを実施し、選定委員会による審査の上で当該事業者に決定している。その際、業務成績が良好であれば、翌年度以降についても業務委託を行う予定としていた。結果として、2022年度に続き2023年度も成績が良好であり、当該委託先に引き続き業務を委託することで、コンテンツ制作時間の短縮や経費の削減が期待できるといった効率的な業務遂行ができる唯一の事業者であるため、当該事業者に委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第6号に該当)</p>	<p>市長室広報戦略部 (TEL: 322-0126)</p>
<p>GIGA 端末を活用したこども意見収集アンケート実施業務</p>	<p>R6. 5. 24</p>	<p>西日本電信電話株式会社</p>	<p>1,749,000</p>	<p>学習用パソコンの管理及びシステム運営に携わり、システム内容について熟知している事業者へ委託をする必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	<p>市長室広報戦略部 (TEL: 322-5168)</p>
<p>読売KoDoMo新聞広告作成及び掲載業務</p>	<p>R6. 9. 19</p>	<p>読売新聞大阪本社</p>	<p>5,280,000</p>	<p>「読売KoDoMo新聞」は全国トップの販売部数を誇る子供向け新聞で、こどもだけでなくその保護者も多く読んでおり、幅広く人気があるメディアである。またSDGsへの関心の高い読者層も多く、ターゲットへの効果的な広告展開が可能であり、信頼性の高いメディアとして他の広告媒体にはない特徴がある。 広告記事制作においても、ターゲットに届けるための適格な表現や記事構成、取材方法など、メディア発信者のノウハウを生かした進め方が合理的であり、当該業務遂行ができる唯一の事業者であるため、当該事業者へ委託する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	<p>市長室広報戦略部 (TEL: 322-0126)</p>

委託契約における特命随意契約の結果について  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

法律相談業務の委託	R6. 4. 1	兵庫県弁護士会	23,815,000	内容が専門的で、相談に弁護士資格が必要であり、年間延べ850名近い弁護士を安定的に配置するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	市長室市民情報サービス課 (TEL: 322-5175)
-----------	----------	---------	------------	--	---------------------------------